

別紙 2

論文審査の結果の要旨

論文提出者 菊池（阿部） 百里子

本論文は、11世紀から18世紀までベトナム北部を支配した大越国の交易について、その貿易港である雲屯とフォーヒエンに注目して考古学発掘調査を実施し、出土した陶磁器や銭貨についての考察を行うことで、海域アジアの交易ネットワークにおける大越国の位置づけを明らかにすることを目的としたものである。

第1章では、ベトナム陶磁器の生産地について検討し、李朝期には、王都ハノイ一帯でおもに宮殿で使用される磁器が生産されていたが、陳朝期になると、王族の支配地域において陶磁器生産が行われるようになり、さらに黎朝期には、ハイズオン一帯の生産活動が活発化し、輸出向けの製品を大量に生産するようになったことが指摘されている。

第2章では、雲屯港の歴史に関する考古学的調査をふまえた検討が行われており、考古学的調査では港の姿がみられるようになるは13世紀後半以降であり、この陳朝期の雲屯港はコンタイ島にあり、第5地区一帯に元末から明初にかけて生産され、さかんに海外に輸出された中国製の貿易陶磁器が多数出土していることから、5地区一帯を外国貿易船の停泊地であるとし、また第3地区一帯では14～15世紀のベトナム陶磁器が多数出土していることから、国内で生産、集荷された陶磁器を貿易船に積み替えるための集積地であったのではないかという仮説が導かれている。さらにカイラン地点では、16世紀後半から17世紀の中国やベトナムの貿易陶磁器である青花類が多数確認できることから、黎朝期の港として機能していたことが立証され、16世紀の莫朝の成立で雲屯が衰えたという通説は誤りで、同港が17世紀においても貿易港として機能していたことが示されたとしている。

第3章では、フォーヒエンでの考古学的調査結果が検討されており、同地で出土した遺物は、ほとんどが17世紀後半から18世紀代を代表する貿易陶磁であることから、フォーヒエンでは17世紀前半にさかんな対外商業活動があったとは考えにくく、1637年設置にオランダ東インド会社が同地に商館をおいたとする説に疑問を提示し、フォーヒエンは1680年代以降華人の移住によって繁栄したと考えるべきであろうと主張されている。

第4章では、李朝と陳朝の陶磁器が出土するベトナム国内外の遺跡と、雲屯からの出土品の比較を通じて、雲屯港の歴史が検討されている。まず李朝期には、陸や海を通じた対外交易活動がおこなわれていたことは確かであるが、雲屯からはこの時期の陶磁器が出ていないことから、同地を経由しない交易の可能性が指摘され、また東南アジアで

発見されている李朝陶磁器は、一定規模で輸出されたのではなく、偶発的に運ばれたものであろうとの仮説が提示されている。次の陳朝期には陶磁器の大量生産もはじまり、国内の需要に応える必要性のほかに、琉球や東南アジア地域へも運ばれるようになったとし、この時期の陶磁器の主要生産地が南冊勢力圏内に位置し、陳の王族の田庄がおかれていたこと、雲屯は南冊勢力圏に位置していたことから、陳朝の王族の経済活動の中で貿易港としての姿をあらわしたと主張している。また、インドネシアや沖縄でも陳朝期の陶磁器が出土していることから、マジャパイトや琉球、大越を含む海域アジアの間を動く海商による、雲屯を出会いの場とした中国陶磁器の交易があり、そのなかでベトナム陶磁器も運ばれたのではないかとされている。

第5章では、大越国の陶磁器輸出が最盛期をむかえる黎朝初期の考察が行われ、マジャパイト王国からの注文生産品とされるベトナム青花のタイルが雲屯で発見されているため、この朝廷によって管理された貿易が雲屯で行われており、同港はベトナム陶磁器の輸出港になったと考察されている。

第6章では、黎朝後期1680年代初頭まで盛んだったベトナムの陶磁器輸出が、中国陶磁器の輸出再開で急速に衰えていくこと、およびベトナム北部の一括出土銭に関する考察が行われ、17世紀末にオランダ東インド会社などがベトナム北部の拠点を撤退する理由として、中国商品輸出の回復によるトンキン貿易の不調に加えて、鄭氏政権の消極的な対外交易政策があり、その背景には、17世紀半ばの日本からの大量の銅銭の輸入などで銅銭が充足したこと、内戦の沈静化で武器需要が減少し、銅銭と武器という海域アジアからの輸入品の魅力が失われたことが影響しているとする。

終章では、以上の議論が総括されている。

本論文の学術的意義は、次のようにまとめられる。まず第一に、本論文は、論文提出者が長年にわたり継続的に取り組んだ雲屯とフォーヒエンという大越国の貿易港に関する考古学的発掘調査をふまえたもので、13世紀から17世紀にかけてのものと思われる発掘データを体系的に整理して提示した、国際的にも先駆的な歴史考古学の研究である。第二に、本論文は、ベトナムの陶磁器の生産の歴史と、海域アジアの交易の歴史を、貿易港の考古学的調査で結び付ける試みであり、生産・流通・消費を、港を媒介として相互に関連づけるという手法で、13世紀から17世紀末までの海域アジアの交易ネットワークの中で大越国の役割について考古学的資料に裏付けられた議論を提示している。その中で、雲屯の港としての存在が考古学的に実証されるのは13世紀後半以降であること、その活動は従来言われていたように16世紀莫朝の登場で終焉したわけではなく、17世紀も継続していたこと、フォーヒエンが16世紀後半以降雲屯にとってかわる地位を獲得し、17世紀半ばには日本との朱印船貿易やオランダ東インド会社の商館所在地として栄えたということは、考古学的調査からは疑問であることなど、文献史学で従来有力とされてきた説を批判する論点が提示されていることは、本論文のベトナム史研究、海域アジア交易史研究への貢献といえよう。

ただし、審査の中では、いくつかの問題点も指摘された。第一に、本論文では、考古学的な議論と歴史学的な議論が、あいまいな形で併存しており、筆者の考古学的発見を提示した第2章、3章をうけて、その意義を文献史学の成果もふまえて歴史的に叙述した第4章、5章、6章は、歴史学の議論としては先行研究の整理、史料的根拠の掘り下げなどが不十分で、構成がすっきりしていない散漫な記述になっている。第二に、考古学の論文としてみた場合には、出土資料の形式分類と編年がまとまって提示されていないなど、不十分な面がある。第三に、本論文では、陶磁器だけでなく銭貨も取り上げており、その日本貨幣史との対照など、興味深い分析もなされているが、この銭貨の議論と、陶磁器と貿易港をめぐる議論との統合が不十分である。

審査委員会は、こうした問題点を、論文提出者が今後の研究で克服していくことを期待しつつ、それが本論文の積極的意義を否定するものではないことを確認した。したがって、本審査委員会は全員一致で本論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。